

令和6年度 第3回（第20回） 鎌倉市市民活動推進委員会 議事録概要版

- 日時 令和6年（2024年）12月18日（水） 18：00～20：20
- 場所 鎌倉市役所本庁舎 講堂
- 出席委員 中島委員長、土屋副委員長、東樹委員、曾根委員、中井委員、西畑委員、水澤委員、山口委員（以上委員8名出席）
- 事務局 市民防災部：瀧澤次長、下田係長、本多、奈木
- 傍聴者 なし

【議題】

1 指針の更新（計画の策定）について

事務局から、指針の更新（行政計画への格上げ）に関する過去の議論内容、素案のポイント、今後の進め方について説明。

- ✚ 現指針のアンケート調査は令和2年度に実施したものであり、現在にいたるまでに新型コロナウイルスやDXの推進など社会情勢も大きく変わっているため、具体的な施策以外についても、第2次への更新に向けて、軽微な変更で済ませず、現状の課題や今後の展望を適切に反映させたほうがよいのではないか。あわせてアンケートも令和2年度のもので、新たに実施したほうがよいのではないか。

↳（委員）新たな計画にはどのようなデータが必要で、どのようにしてアンケートを実施していくか、委員会で諮ったほうがよいのではないか。

（事務局）アンケートの実施は、必要に応じて検討していく。

- ✚ 評価の項目における数値はある程度意味づけしていかないとならず、単なるアウトプットの数字では意味がない。社会的インパクト（アウトカム）が達成されて、鎌倉市の市民活動がどう変わっていくか、意味のある数値を設定していく必要がある。海外ではアウトプットの数値を評価している自治体はなかった。このような課題がある中で、どのようにして計画を作っていくか、検討する必要がある。

↳（委員）行政が数値上の目標を評価にしたいことは理解できるが、市民活動を評価することの難しさは事実ある。活動の内容や評価を数値化することがない場合があり、到達目標をたててしまうことで、その目標を達成できないと次のステップに進めないということが発生する。そのため、単純な数値による目標だけではない評価の仕方を検討していく必要があるのではないか。

- ✚ 評価指標を細かく定めてしまうと、その目標を達成するだけになってしまう。今の時代にあった課題はどのようなもので、それをどのようにして解決していくか、そういう内容を記載していくべきだと思う。

↳（委員）アウトカムの部分を1年に1回評価するような形になるといいか。例えば、計画と指針の2段階のような。

- ✚ 行政計画では、計画における重点目標を定めて、それをどうかなえていくかという作り方が多い。その成果を踏まえて第2次の計画に反映させていく形になるであろう。行政計画をつくることで、予算取りなどがはかられる一方、行政が計画における目標を達成させる責任が発生し、市民活動が推進されている度合いの他に、行政側がどのように支援してきたか、という評価が必要になるのではないかと。評価は数値上の目標を達成できた、できなかった、だけでなく、その評価にいたるプロセスも記載しなければいけないと思う。
- ✚ 市民の生の声を拾う場があってもいいのではないかと。藤沢市では、ワークショップを実施して声を拾った事例がある。

【議題】

2 委託推進策の素案の確認等について

「委託推進策」の目的、具体案について説明。

- ✚ 素案に記載の職員側のメリットとして、「比較的安価で行いたい」という表現は変えたほうがよい。市民活動団体だから安くできるわけではなく、その認識を広めることは誤解を生じるであろう。価格のメリットではなく、住民の協力を得やすいなど、地域密着である部分をメリットとして押し出していくのがよいのではないかと。例えば、「多様な資源と活用」、「地域の知恵を借りる」、「お金で解決しない課題の解決」など。
- ✚ 職員向けには、実際に市民活動団体に委託した好事例を掲載し、イメージをもたせるとよいかもしれない。事例は鎌倉市である必要はなく、イメージを持たせられるようなものがあれば類似の規模による自治体でもよいと思う。好事例があると、委託事業そのもののクオリティが高まっていくのではないかと。
 - └ (事務局) 注意点としては、委託は仕様書に定められたことをする契約なので、仕様書以上も以下の成果も基本はだしてはいけない。しかし、市民活動団体に継続して（適切な手続きのもと）委託していくことで、その都度仕様のクオリティが上がっていき市民活動団体にしかできない仕事生まれる可能性はある。
- ✚ 実際に市でプロポーザルを実施した場合に、企業が参入しない案件があると思う。そのような案件について、企業が参入しない理由を探してみるとヒントがあるかもしれない。
- ✚ 団体情報として、団体がどんなことをできるのかをまとめておくと、職員も委託できる仕事のイメージが湧くのではないかと。
 - └ (事務局) センターが団体情報をホームページに掲載しているので、この内容に含めるのがいいのではないかと考える。この団体情報は、各団体にアンケートを実施して情報収集を行っているので、今後センターと協議して検討させていただきたい。

【議題】

3 令和7年度つながる鎌倉エール事業に向けた検討事項について

エール事業各コースの審査選考における総評をもとに、7年度に向けた変更点（手引きの修正案など）について説明。

✚ NPO センターへの事前相談について、3コースとも必須としたい。

↳（委員）

- ・必須ではなく、推奨程度に留めるべきではないか。センターに干渉されたくないとする団体もあるはず。
- ・相談を受けることによってコーディネーターの育成にもつながるのでは。
- ・事業内容に対してではなく、企画書や収支予算書を始めとする申請書の基本的な書き方について助言をしてもらいたい。

＜結論＞

7年度から試験的に3コースとも必須とする。ただし、センターにおいては申請書の記載方法など形式的な部分のチェックを前提とし、事業内容の相談まで含めるかどうかは各団体の希望次第とする。

✚ 委員手持ち資料の「協働コースの審査選考基準と評価項目」への追記事項（その他欄）について、「評価や審査の対象は“「団体」ではなく”」の表現は「“今後の期待値を含むものではなく”」としたほうが分かりやすい。

✚ 手引きの様式修正については了承。

以上